

## 第 10 回東久留米市長期総合計画基本構想審議会会議録

### 1. 開催日時・場所

日時：令和 2 年 2 月 19 日（水）18 時 30 分～19 時 30 分

場所：東久留米市役所 庁議室

### 2. 出席者

委員：有賀委員、遠藤委員、大山委員、奥委員、斎藤委員、渋井委員、杉原委員、  
中路委員、松本委員、三浦委員、水戸部委員、矢部委員、若林委員

欠席：梅本委員、岸委員

事務局：企画経営室長、企画調整課長、企画調整課主査、企画調整課主任、  
株式会社富士通総研 1 名

### 3. 議事次第

- (1) 開会
- (2) 会議録の確認について
- (3) 基本構想の検討について
  1. 前回審議会からの変更点について
  2. SDG s について
- (4) その他

### 4. 配付資料

- (1) 第 10 回東久留米市長期総合計画基本構想審議会 次第
- (2) 第 9 回東久留米市長期総合計画基本構想審議会会議録（案）
- (3) 資料 1：東久留米市第 5 次長期総合計画基本構想（素案）
- (4) 資料 2：総合計画（基本構想）における SDG s の記載について
- (5) 委員提供資料 1：SDG s 運用の仕方の例
- (6) 差し換え 基本目標：安心して快適にすごせるまち
- (7) 差し換え 基本目標：いきいきと健康に暮らせるまち
- (8) 差し換え 5. 基本目標の体系

### 5. 発言の内容

#### (1) 開会

##### 【会長】

定刻となりましたので、これより第 10 回東久留米市長期総合計画基本構想審議会を開催いたします。本日はお忙しいところ御出席賜りましてありがとうございます。本日の委員の出欠について、事務局より報告をお願いいたします。

**【事務局】**

はい。本日は岸委員、梅本委員から欠席の御連絡をいただいております。なお、〇〇委員におかれましては、特段御連絡はいただいておりますが、今確認をとらせていただいております。委員の過半数は御出席いただいておりますので、本会議は成立しております。

**【会長】**

はい、わかりました。委員の過半数は出席しておりますので、会議は成立しているということでございます。

それでは、傍聴者の確認をいたします。本日傍聴を希望される方がいらっしゃいます。入室していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、傍聴人に入室していただきます。  
次に、事務局より資料の確認をお願いいたします。

**【事務局】**

はい。机上に御用意させていただきましたのは、次第、それから第9回会議録(案)でございます。それから、「基本目標：安心して快適にすごせるまち」の差し換え版でございます。右上に差し換えと記載をさせていただいております。また、「基本目標：いきいきと健康に暮らせるまち」の差し換え版、さらに、「5. 基本目標の体系」の差し換え版でございます。

続きまして、事前にお送りさせていただきました資料でございますが、資料1として、「第5次長期総合計画基本構想(素案)」、それから資料2として、「総合計画(基本構想)におけるSDGsの記載について」、さらには、委員提供資料、これは〇〇委員から御提供いただいたもので、「SDGs運用の仕方の例」がありますが先ほど差し換え版を頂戴しております。

お忘れになられた方、不足等はありませんでしょうか。もし途中でお気づきのことがあれば、お申し付けいただければと思います。

委員より提供のあった資料についての補足は後ほどということでもよろしいでしょうか。

**【会長】**

そうですね。議題内でSDGsの検討をしますので、そこで資料の補足をしていただくことにしたいと思います。

**(2) 会議録の確認について**

**【会長】**

それでは、次第2、会議録の確認について、事務局から説明をお願いいたします。

**【事務局】**

お手元の第9回東久留米市長期総合計画基本構想審議会会議録(案)を御覧ください。本件につきましては、前回1月29日に開催いたしました第9回審議会の会議録(案)でございます。委員の皆様には事前にお送りさせていただき、御確認をいただいているところです。皆様からいただいた御指摘箇所につきましては、事務局で対応させていただいております。本日、改めて御確認をいただきまして、「案」を取り正式な会議録とさせていただければと考えております。

【会長】

改めて御意見、訂正を要する箇所などございますか。第9回東久留米市長期総合計画基本構想審議会会議録として正式な会議録として確定させていただきますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。

(3) 基本構想の検討について

1. 前回審議会からの変更点について
2. SDGsについて

【会長】

では、次第の3、「基本構想の検討について」に入ってまいりたいと思います。まずは、前回審議会が多々御指摘頂きまして、それを踏まえた変更点について事務局から説明をしていただきたいと思います。

【事務局】

それでは、前回審議会からの変更点について、資料1を御覧いただきながら御説明をさせていただきます。

なお、変更箇所はまとめて御説明をさせていただきます。少々長くなりますけれども、お聞き取りいただきまして、御確認いただければと思います。

なお、基本的には前回の審議会の中でいただいた御意見をもとに内容を修正したものでございます。

はじめに、1ページになりますけれども、SDGsに関しましては後ほど御議論いただく予定になっておりますので、ここでは割愛させていただきます。

次に、2ページになります。「共に創るにぎわいあふれるまち」ですが、前回の審議の中で外国人との交流という視点を入れるべきとの御意見がございました。また、国籍という観点よりも、異なる文化を互いに認め合うことが必要だという御意見もございました。事務局のほうで預らせていただき、今回、多文化交流という形で追記をさせていただいております。

続いて、3ページになります。「安心して快適にすごせるまち」は、本日机上に配付しております差し換え版のほうを併せて御覧いただきたいと思います。

まず、はじめに、事前にお送りした資料との変更点ですが、黄色の網掛け部分、基本的な施策名、「都市基盤整備の推進」となっていたものを、「快適な住環境整備の推進」と変更させていただき、今回提案をさせていただいております。

この変更理由としましては、本施策は市民が快適に過ごすことができ、いつまでも住み続けたいと思えるまちづくりのための施策でございます。また、ハードの整備という印象を強く与えてしまう施策名になっておりました。まちづくりという観点も必要であるということもございまして、ハード整備とソフト整備の両面を表す俯瞰的な言葉で表現したいということから、「快適な住環境整備の推進」とさせていただいております。

次に、前回の審議会の中でいただいた御意見をもとに修正した箇所について御説明させていただきます。本基本目標においては、市民意見等を踏まえ防災対策をより充実させてほしいとの御意見をいただいております。また、その反面で、施策の優先順位付けは難しいとの御意見もございました。そこで、これまで防災・防犯対策と1つになっていたも

のを、防災対策と防犯対策で分けさせていただきました。また、基本的な施策「快適な住環境整備の推進」の文章は、整備というフレーズが重複しておりましたので、この部分の文章も整えさせていただきます。

続きまして、4ページになります。「いきいきと健康に暮らせるまち」、こちらにつきましても、本日配付させていただいた差し換え版を御覧ください。前回の審議会におきましては、地域共生社会の概念を入れるべきとの御意見や、今後高齢者は支えられる側から支える側であるといった御意見もございました。その後、内部で検討する中で、地域共生社会を実現するためには地域福祉の推進という観点が必要不可欠であるという結論に至っております。高齢者福祉施策、障害者福祉施策、健康づくり施策のいずれでもない、どうしても現行の体系の中では収まらないものについて、カバーする必要があるという考えで、「支え合う地域福祉の推進」という基本的な施策を1つ新設させていただいたわけがございます。

併せて、健康けれども生活に困っている方、制度のはざまにいるような方、いわゆる生活困窮者、ニート、大人のひきこもりといった方々に対する施策が、現状ですと「健やかな生活を支える保健医療の推進」の中に入り込まざるを得ず、これを解消するため、今回新設した「支え合う地域福祉の推進」の中で記載しております。

また、基本的な施策の記載順ですが、「健やかな生活を支える保健医療の推進」、健康づくりに関する施策が一番はじめに記載されるべきとの御意見がございましたが、基本目標が「いきいきと健康に暮らせるまち」でございまして、その目指すべき姿が「いきいきと活潑し、健康で」となっておりますので、いきいきとした生活を送るための施策が先にあり、その後、健康づくりの施策があるべきであろうという考えから、順番につきましては、現行のとおりとさせていただきます。

続きまして、5ページになります。「子どもが豊かに成長できるまち」におきましては、リード文の中で、「予測が困難で変化の激しい時代の中」というフレーズをもう少し優しい言い方にしたほうがよいとの御意見を頂戴いたしました。これにつきまして修正をさせていただきます。

また、保育園や幼稚園、学童を対象とした施策である「子どもを安心して生み育てられる環境づくり」におきましては、行政だけでなく、地域全体で支えていくことが必要との御意見もいただいておりますので、修正させていただきます。

また、「子どもの未来を育む学校づくり」という施策名称は、この「学校づくり」というフレーズが、学校そのものを、あるいは、ハード面を指すように見えるという御指摘をいただいております。この点をお預かりしまして教育部とも調整する中で、やはり学校づくり以外の表現がなかなか見当たらないため、この表現がふさわしいと。ここに記載されている3行程度の文章を御覧いただければ、ソフト面の内容がほぼ全てを占めているわけでございます。この点につきまして現状のまま本日はお示しをさせていただきます。

6ページにまいりまして、「自然と共生する環境にやさしいまち」におきましては、基本的な施策の「水と緑を守り育てる環境づくり」の文章の中で「環境づくり」というフレーズが重複しているとの御指摘をいただいておりますので、全体を整えさせていただきます。

7ページにまいります。「基本構想実現のために」の「互いに尊重しあえる意識の醸成」におきまして、「男女」という表現が今の時代にはそぐわないという御意見を頂いております。これを「男女の区別なく、だれもが」という表現に修正をいたしております。

8ページのほうですが、「基本目標の体系」、これは本日机上に配付いたしました差し換え版を御覧いただきたいと思っております。ここまで御説明させていただきましたとおり、「都市基盤整備の推進」を「快適な住環境整備の推進」に修正し、「支え合う地域福祉の推進」を追加で反映したものを改めてお示しさせていただきます。

続いて、9ページになります。「将来人口と土地利用に関する方針」の将来人口におきましては、赤色の実線、第5次長期総合計画の予測と、黄色の点線、人口ビジョンに基づく予測の関係性が不明確であるとの御意見を頂戴しておりました。人口ビジョンの補足説明を文末脚注に記載した上で、黄色の点線が将来展望人口であることを本文の中で記載をさせていただいております。

11ページ以降は、パブリックコメントに向けて資料編を今回追加させていただいております。

17ページを御覧いただければと思います。審議会の名簿もここに盛り込ませていただいておりますけれども、これにつきましては、各委員のお名前、振り仮名、所属、役職等に誤りがないか、御確認いただければと思います。

最後になりますが、今後のスケジュールについてお話ししたいと思います。これまでにもお知らせしておりますとおり、本日の会議内容を反映させた上で、一旦区切りとさせていただき、パブリックコメントを実施する予定となっております。本日御意見がまとまらない内容や、頂いた御意見の反映方法につきましては、一度事務局で預からせていただき、会長と調整した上でパブリックコメントを実施させていただきたいと考えております。

#### 【会長】

ありがとうございました。1ページ目のSDGsについては後ほど議論するとして、2ページ目以降の修正箇所について御意見などございましたらいただきたいと思います。

#### 【〇〇委員】

文章の中で同じような言葉が使われているので、もう少し簡素化したほうがよいという気がしています。まず、2ページです。真ん中のリード文の最後のところ、「地域住民や関係団体、事業者等と共に産業の活性化を図るとともに」と、「共に」と「ともに」が2つ重なっている、「産業の活性化を図り、まちの魅力を高めることで」としてはいかがでしょうか。

#### 【会長】

「図りつつ」でもよいかもしれません。「ともに」が重なっているということですね。

#### 【〇〇委員】

それから、同じように、「まちの魅力を高めることで、まちを訪れた人がまた訪れたくなる」も表現を少し見直した方がよいかと思います。

それから、3ページのリード文の真ん中の「東久留米で生まれ育った人や東久留米に移り住んだ人たちが」という表現は、間違いではないですけれども、これもここまで書く必要はなさそうだなと感じます。また、六仙公園が防災公園とされているというニュアンスが入るとより良いという気がします。

#### 【〇〇委員】

7ページの「基本構想実現のために」ですが、「基本構想実現のために、基本的な取り組みとして位置づけ、まちづくりを進めていきます」という部分は、何を位置づけるのかがなく文章としておかしい。現行の計画では「基本的な考え方を示し」ということが入っているので、「基本的な取り組みを示し」や、「基本的な考え方を示し」を入れるのがよいのではないのでしょうか。

#### 【会長】

「基本的な取り組みとして以下を位置づけ」なんですよ。3つを位置づけるということですよ。「以下を」が入っていないということなのかもしれませんね。

【〇〇委員】

それでもよいですよ。

【会長】

今いただいた御意見の箇所は事務局と私で最後もう一度しっかりと見て、きれいな文章に直したいと思います。

それから、六仙公園についてはいかがでしょうか。そもそも基本方針の部分に具体的に紐付けるような記述を書くべきではないような気がしますね。

【〇〇委員】

施策事務事業の中には記載がありますか。

【事務局】

事業主体が東京都なので、六仙公園単独の事務事業はないです。

【〇〇委員】

将来的に安心・安全の地域づくりの大きな中核を占めるはずですよ。何かソフトにまつわる内容を表現する必要はないのかなということです。

【〇〇委員】

麦の収穫祭で市民に六仙公園が防災公園であることは認識されてきています。

【事務局】

基本計画の中では、おっしゃられたような内容は書き込まれることになろうかと思いません。

【会長】

基本構想の表現の仕方としてはそうですね。はい、ありがとうございました。

【〇〇委員】

新たな介護保険事業計画に触れていませんがどう反映させているのでしょうか。基本計画の中にそれがどう反映しているのかなという部分が見えないので教えていただきたい。

【事務局】

議論はこれからになります。第8期介護保険事業計画もこれから策定に入ります。それとこの総合計画の基本計画の策定がほぼ並行して進んでいくような形になっています。ですから、そこは齟齬が生じないように担当部も主体的な意識を持って、関連課も集まる中で議論して書き込まれていくことになると思います。現状ではこうした形というものをお示しできるものはございません。

【〇〇委員】

国の大事な施策ですから、反映させていただけるのであればよいと思います。

**【会長】**

基本目標の差し換え版がありますが、「いきいきと健康に暮らせるまち」で受け止めて、その中の一環として具体的に介護保険制度がぶら下がってくるということになります。

**【〇〇委員】**

今までの議論の中であまり関係ないですけれども、今 COVID-19 という新しいウイルス（新型コロナ）が流行しています。「健やかな生活を支える保健医療の推進」だけでは含まれないものが生まれました。東久留米がどういう防疫体制を考えていくのかということが、おそらく今までは全く考えていないと思うのですが。

**【〇〇委員】**

ビジネス・コンティニューイティター・プラン（BCP）はつくられていますよね。だから、対策がないわけではないですね。

**【事務局】**

危機管理の部分ですね。市のほうでも危機管理体制を体系づけてありますので、とりわけ今回のような新型ウイルスについては、過去にも新型のウイルス対策を図っております。市民向けの内容として申し上げますと、ホームページで情報提供をさせていただいて、実は昨日その本部会議を立ち上げました。昨日の会議時点では、まだ本日のような会議の自粛まではしないと整理をさせていただいております。今後流行の状況によっては、イベントをどうしていくのかなどの検討をしていくことになるのかなと思います。まずは今、対策等について情報提供させていただいているという状況です。

**【〇〇委員】**

日本政府でさえ経験ないような話になってきて、そういうところも踏まえ、事業としては考えられてはいますが、リスク対応、常に危機管理が見えたがほうがよいかなと思います。

**【会長】**

そこは基本構想に表していないですね。

**【事務局】**

そうですね。基本構想にどう表現すればよいのかというのはなかなか難しいところかなと思います。

**【〇〇委員】**

災害対策も含めて危機管理はすごく重要ですよ。

**【事務局】**

そうですね。本市の危機管理の概念というのは、ウイルスやテロ対策も全て含めて環境安全部という部署が所管する形になっています。今回のようなウイルス対策については、福祉保健部が先頭に立つように体系的に整理をさせていただいております。ただ、それを基本構想にどう書くのかとなると、なかなか難しいと感じています。

**【会長】**

3ページの安全・安心なのか、BCPであれば7ページの「基本構想実現のために」の

「持続可能な行財政運営」にかかわってくるのかもしれませんが。ウイルスにかかわるリスク管理というところまでは表現できていないというのは事実ですね。実際には実態を考えてやっつけらっしゃるということですね。

**【事務局】**

当然ながら組織的に対応しております。

**【会長】**

基本構想のほうで表現できれば、それに越したことはないですけども、具体的な結論は出ませんので、こうした御指摘もあったということで、パブリックコメントに間に合うかどうかはわかりませんが引き続き検討してみましようか。

**【事務局】**

何らかの表現が入れられるかどうかはわからないところです。

**【会長】**

そうですね。どこに入れるかということも含めてですね。ありがとうございます。

**【〇〇委員】**

皆さん違和感がなければよいのですが、9ページの最初のリード文ですが、「方針を次のように設定します」という表現がしっくりきません。設定したのは将来ビジョンの数値だけであって、方針を設定するというのは、何かよい書きぶりがあったら変更してみたいかがかなというところです。

**【会長】**

「次のようにします」でもよいですね。はい、ありがとうございます。

差し換え版の4ページ「いきいきと健康に暮らせるまち」の最初のリード文第2段落の2行目ですが、「医療・福祉・生活などの連携や」という表現ですが、「医療・福祉・生活」のうち「生活」というのがしっくりこないですね。「医療・福祉・地域」でしょうか。基本的な施策の1つとして、「新たに支え合う地域福祉の推進」を追加しましたけれども、地域との連携というイメージのほうが適切かなと思います。ここは生活を地域に変えていただいたほうがよいと思いますが、いかがでしょうか。

**【〇〇委員】**

8ページの「支え合う地域福祉の推進」という新たに加えた部分について、先ほどの御説明だと、「いきいきと健康に暮らせるまち」ということで、高齢者、障害者、健やかな生活という順番になっているという御説明ですか。そうすると、「支え合う地域福祉の推進」は先頭と最後のどちらに入るのが適切なのでしょうか。

**【会長】**

最初でよいのではないのでしょうか。

**【〇〇委員】**

全体を網羅しているという意味では前でも後ろでもよいと感じます。

**【副会長】**



4 ページの「支え合う地域福祉の推進」の3行の文章を読むと、先頭でよいのかなと思います。

**【会長】**

そうですね。私もこの並びでよろしいと思います。前回は3つの柱しかなく、その3つの中での順番について議論があったので、この3つの中での順番は、「いきいき」と「健康」というタイトルの順番そのままにしましたという説明でしたね。

**【事務局】**

そうです。

**【会長】**

5 ページの「基本的な施策」の2つ目について、「学校づくり」の表現が、みんなで学校をつくっていくという意味合いなので、このままで適切ではないかという判断ですね。よろしいですか。はい、ありがとうございました。

それでは、文章を精査して内容が正しく伝わるように事務局と私のほうで検討して確定をしていきたいと思います。

**【〇〇委員】**

さきほど議論に上がった「生活の連携」の具体的な内容はどのようなものですか。

**【事務局】**

4 ページ「いきいきと健康に暮らせるまち」のリード文の2段落目の「医療・福祉・生活などの連携」の「生活」が何をイメージされたものなのかという御質問だと思います。最初にイメージしていたのは、高齢者と障害者の2つの視点から見た際に、高齢者の視点ですと、地域包括ケアシステムで医療・福祉・生活などが連携した取り組みが必要だと言われており、障害者も住み慣れた地域でいきいき暮らしていくためには、やはり医療、福祉、そして生活、この3つが連携していくことが必要だという視点がありました。その高齢者と障害者の両方の視点で何かよい言葉はないかということで、この「医療・福祉・生活などの連携」という言葉で表現させていただきました。

**【〇〇委員】**

東久留米だから、都市部だったらコ・ハビテーションみたいなイメージかもしれないですが、中山間地や過疎地域に行くと、まさに生活との連携が切実な課題です。

**【〇〇委員】**

生活の連携というのは日本語としておかしくないでしょうか。

**【会長】**

日々の生活と福祉や医療が密接につながっているというイメージということですね。

**【事務局】**

そうです。

**【会長】**

連携と表現すると、生活を支える主体がいて、医療関係者と福祉関係者との連携のよう

なイメージになりますよね。そうではないわけですね。ここは生活を生かすにしても、もう少し表現を検討しましょう。

**【事務局】**

違和感はありますので、どう整理するのか、検討させてください。

**【会長】**

では、これ以降の調整は一任いただくということでよろしいですか。

(異議なし)

それでは、次に、SDGsについて検討したいと思います。他自治体で基本構想に表現している事例が出てきておりますので、それも踏まえて事務局に検討をお願いして、本日、案を示していただいております。

**【事務局】**

それでは、資料2を御覧ください。基本構想のどの部分にSDGs関連の記載をするかということで、この資料の2ページと3ページにおきまして2つのパターンを御用意させていただきました。パターンAとしましては、「基本目標」のリード文に記載するパターン、パターンBは、「基本構想実現のために」のリード文に記載するパターンです。どちらのパターンにおきましても、比較のために同じ文章を記載しております。

それから、4ページ以降ですけれども、基本構想に既にSDGsに関することを記載している他市の事例を御用意いたしました。4ページの事例1では、基本構想の「はじめに」の部分に記載をしております。5ページの事例2では、「時代の潮流」という項目名のところに記載されております。6ページの事例3では、「計画の目的」の部分、7ページの事例4では、「まちづくりの基本的な考え方」に記載されております。

それぞれの自治体で作り方が様々あるわけですけれども、本市の基本構想では、御紹介したような、「はじめに」、「時代の潮流」、「計画の目的」、「まちづくりの基本的な考え方」という項目はございません。そのため、SDGsを記載するとすれば、現時点ではパターンAか、あるいは、パターンBのような形になるかと思えます。

なお、今回御用意しましたこのパターンのどちらにおいても、資料1の基本構想の素案の1ページのように、SDGsの説明、資料1のほうでは文末の脚注に表示をしておりますが、これと、ロゴを併記したほうがよいのではないかとということで、そのイメージをつけさせていただいております。

**【会長】**

〇〇委員が資料を用意してくださっていますので、そちらの御説明もいただいた上で議論したいと思います。

**【〇〇委員】**

細かく書いてありますが、ポイントだけお話しします。会長は法律の専門家でいらっしゃるの、国際法との関係でお伺いしたいのですが、条約は国際法ですね。

**【会長】**

そうです。

【〇〇委員】

I S Oはどうでしょうか。

【会長】

I S Oは国際法ではありません。

【〇〇委員】

準国際法でしょうか。

【会長】

国際規格です。例えば日本であればJ I Sに置き換えます。

【〇〇委員】

国際法がある場合、国内法はそれに準拠するということから、I S Oについては準国際法というような解釈をされる方もいらっしゃいますが。

【会長】

法律ではないです。

【〇〇委員】

S D G sはどういう位置づけになりますか。

【会長】

S D G sはあくまでも国連において加盟国が合意した持続可能な開発目標ですので、法的なルールではありません。ここを目指しましょうという、目指すべき道筋を示すものです。

【〇〇委員】

こうした前提があった上で資料1ですけれども、M D G s（ミレニアム・デベロップメント・ゴール）というものが発展途上国向けにありました。これを受け継ぎ、先進国も2030年までに達成しなければいけない不可分かつ全世界に及ぶ目標として、持続可能な社会へ変容することを目指している。それがS D G sの基本的な理解です。

アイコンは名詞形で止まっていて、何を言っているかよくわからないので、動詞形、命令形で理解したほうがよいと思っています。S D G sで想定されている主体は国ですので、例えば難民の問題は入っていないわけです。自治体や企業なりに落としていくにはベースを考えないといけないのですが、グローバルコンパクトを継承した企業ベースでは、S D G sコンパスという考え方があります。P D C Aサイクルのように回していく考え方ですが、基本的に目標をセットするということは、結局S D G sの17のゴールと、ゴールとしての今回の基本構想をどのようにシンクロさせるかという話だと思っています。P D C Aサイクルで言えば、基本計画だと施策事業・事務事業がD o、報告Cがあって、基本構想は基本計画・総合計画のゴールに当たるわけです。

S D G sの運用の仕方の例、スライド3を見てください。農業と食料という形で関連しているのは何かという方法で、丸がついているのはその目標です。今事務局から御説明のありました各目標にアイコンを掲載しているのが、下川町、松田町、茨城県の事例でしたね。この3つは目標の横にアイコンを表示しているやり方なので、同じようなイメージになります。農業と食料は、このアイコンの2、6、7、9、11、12、13、14、15が関連

しますが、何でも関連してしまうわけです。そのため、アイコンだけで検討するのは全く不十分なので、169 のターゲットから選択して 17 のゴールへ逆にボトムアップしていくわけです。スライド4、5 は具体的にその目標に丸をつけるためにチェックしたリストになっています。このように 169 のターゲットからボトムアップしていかないと 17 のゴールは絞れないというわけです。

では具体的にどうすればよいのかということですが、サプライチェーンやバリューチェーンで落としていくと比較的チェックしやすいわけですが、結局ほとんど関連してしまいます。食料の場合は、農業の生産から始まって、製造、調理、輸送、パッキング、販売、そして、家庭での食材、レストランでの調理、廃棄、全て関連します。

エネルギーでも、食料生産以外の温室効果ガスの排出比率は 43～56%で、農業生産から食料の廃棄まで入れると大体 29～39%になります。もし農地を土壤破壊や森林破壊につながると、さらに 50～60%が農業や食料につながります。さらに化学肥料や農薬、農業資材生産の工業過程を入れるとそれ以上になります。これは結局エネルギーの改善や気候変動にもつながりますし、持続可能な生産消費、もちろん持続可能な農業、それから、水の利用、強靱な産業化など全てが絡んでくる。このように、SDGs を具体的に扱おうとすると非常に厄介なのです。

東久留米市の強みである農業について当てはめてみますと、農業・食料生産での温室効果ガスの排出比率は 29～39%ですけれども、15%程度は輸送から出ているわけです。そのため温室効果ガスの削減の1つとして地産地消という解が出てきます。そして、それは持続可能な農業へつながり、持続可能な生産消費とつながります。具体的にはもう既に東久留米市でも取り組まれていますけれども、学校給食への安全な農産物の定期購入へつながります。

このようにSDGs を使って一つ一つ考えていくというのは無駄ではないのは確かですが、なかなか大変ということが言えます。

#### 【会長】

どうもありがとうございました。基本構想のレベルですので、基本目標ごとにSDGs の 17 のゴールのうちのどれが該当するかというのを表すということを考えているわけではなく、基本構想はSDGs に資するものだという認識を持っているということを表しておけばよいというのが、私が前回御提案した基本的な考え方ですね。

#### 【〇〇委員】

滋賀県のように、でしょうか。

#### 【会長】

滋賀県のように、です。

#### 【〇〇委員】

滋賀以外の残りの例は全部目標にアイコンがついています。

#### 【会長】

SDGs ではこういうものですよというこのロゴを示しているだけです。

#### 【〇〇委員】

今御説明したように、そう簡単なことではなくて、残りの自治体はよく掲げているというのが正直なところです。

【会長】

そうですね。そういうやり方もあるかと思います。

【〇〇委員】

私は別に反対もしません。ただ、お話ししましたように、パターンBで盛り込むと、4つ目の柱になってしまうので、盛り込むならばAパターンだと思います。

【会長】

私もそう思っています。申し上げましたけれども、滋賀県方式で、滋賀県も「三方よし」の社会経済の考え方がこのSDGsに合致するものということです、この全体のロゴマークを見せているぐらいですよ。

【会長】

基本構想に入れておけば、その下にぶら下がってくる基本計画や個別計画で具体的にSDGsをどのように落とし込んでいく、もしくは、意識した見せ方をするのかということ、それを担保するという意味でも、基本構想には何らかの形でSDGsを入れておいたほうがよいと思うところです。

【〇〇委員】

SDGsは流行になっています。もし本当に盛り込む気があれば、最初の段階で議論しておかなければならないと思いますが、今となっては後付けですよ。アリバイづくりみたいな形になっている。そのレベルでどうしても入れたいのかという話をまず合意して、入れたいとするならば、一番簡単な方法でやるということだと思います。

【〇〇委員】

日本でSDGsが注目され始めたのは1年ほど前、金融機関のESG投資などのファイナンス分野からきています。

47都道府県のうちの大体6割以上がSDGsを長期計画の中に盛り込んでいるという記事もありましたが、どの自治体も流れとしてSDGsを盛り込んでいくと思います。

総合計画は5年後に見直すわけですから、その際に見直していただければ、今回は説明のあった盛り込み方でよいのかなと思います。

【副会長】

前回の議論はSDGsの盛り込み方として、個別に対応させると各項目に該当してしまうから、まとめて前か後ろに盛り込みましょうという議論だったと記憶しています。そのため、AとBのパターンを事務局が提示したものと思います。

【会長】

結論まで明確に出ていたかどうか分かりませんが、入れるとしたらAかBですねという議論はしましたね。

【副会長】

私はパターンAです。ただ、この赤字の文章だと、「共感」は弱過ぎると思います。2017年11月に「地方創生に向けた自治体SDGs推進のあり方」というものを国がまとめて

いますね。これを見ると、地方においても積極的にSDGsを達成するための施策を推進してくださいという言い方がされています。ですから、この赤字3行の部分は、「これらの基本目標や基本的な施策は、持続可能な開発目標（SDGs）達成に向けた取り組みの推進にもつながるものです」、あるいは、「軌を一にするものです」とか「資するものです」というようにはっきりと記載したほうがよいのではないのでしょうか。ここに書かれている基本的な施策は全て17のゴールに当てはまりますよね。ですから、それは東久留米市としてもSDGs達成のためにつながるといえることをはっきりと言っておいたほうがよいと思います。

【会長】

私も「共感」という言葉はあまりイメージしていませんでした。事務局案ではこのような表現になって出てきておりますが、ここは要検討ですね。

【〇〇委員】

SDGsを盛り込む前提で話をさせていただきますと、「また」も2つつながっています。1行目のところが「また」で、赤文も「また」なので、最初の「また」を使うのであれば、赤字の「また」のところは「そして」とつながってくるかなと思います。その1つ上の箇所の「展開します。」の後は、「つまり、基本的な施策は」としたほうがよいと思います。

お話があった「共感」の部分については、私はこの文章をそのまま生かす中で「に共感し」のところを、「SDGsを重要な視点として捉え」として、全体を包括するようなイメージのほうがよいと思います。

【会長】

そうですね。

【〇〇委員】

SDGsを盛り込むかという議論は、先ほど御意見のあったように皆さんの合意ができればと思います。

【〇〇委員】

SDGsを盛り込むという御意見が多いので申し上げますと、いわゆる持続可能ということを目指すということが一番大事なキーワードなのではないのでしょうか。

【会長】

同じ方向を向いていますよということですね。

【〇〇委員】

したがって、「共感」ではなく「SDGsの趣旨を踏まえて」という感じだと思います。

【会長】

そういうことですね。「共感」という表現はだめだということで、これも検討をしたいと思います。

では、議論をまとめますと、この1ページの「3. まちづくりの基本目標」にSDGsに関する記述を入れるということについてはよろしいですか。これでパブリックコメントにかけるということでもよろしいですか。

【〇〇委員】

アイコンの使用自体には特に規制はないのですか。

【会長】

ないです。著作権がないかということは大丈夫です。どんどん使ってくださいというものです。

【〇〇委員】

SDGsについて、市は、各施策を個々に検討していく段階で、それぞれの委員会でもやはりSDGsを意識しながらやっていこうということですか。

【会長】

そうなります。

【〇〇委員】

SDGsを盛り込むかどうか議論になりましたが、載せる以上は、それぞれの取り組みの段階でも意識して取り組むという方針を見せることになると思うのですが、市の意識はどのなのでしょう。

【〇〇委員】

例えばプラスチックの海洋汚染が問題になっていると、使い捨てストローの禁止や、使い捨てのプラスチック類をやめるということが取り組まれていますね。そういうことを本気で取り組んでいかなければならないということも重要です。

【事務局】

そうですね。全国の自治体の職員がどのようにSDGsを踏まえるか、どのように基礎自治体として受け止めて施策に反映していけばよいのだろうかと思っています。おっしゃっていただいたように、「資するものである」ということはまさしくそのとおりだなと思っていますし、現状の案も大きくは外れていないと思います。ただ、おっしゃっていただいたように、留意すべきポイントは、このSDGsから教わるべきことは少なからずあり、それにどれだけ自治体の職員がアンテナを高くして、意識しているのかということだと思っています。そういうことからすると、十分な意識醸成が市役所の中で図れているとは胸を張って言えない状況だと思います。まずはそういった施策を考えることと並行して意識の醸成にも自治体として取り組んでいかなければならないというのが、正直なところでございます。

【会長】

基本構想にSDGsが出ているということを職員の方にも認識してもらうことが意識醸成に取り組んでいくきっかけになるということですね。

【事務局】

そうですね。

【会長】

ありがとうございます。では、基本構想にSDGsを盛り込むということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

では、1ページの「まちづくりの基本目標」の3のところですね。こちらに入れるとしまして、ただ、「共感」という言葉はやはりいかなものかという御意見が多々出ましたので、私と事務局に一任していただいて、もう少し前向きな表現にするということで検討したいと思います。それでよろしいでしょうか。

(異議なし)

**【事務局】**

SDGs入れるという趣旨はよく理解できました。ただ、SDGsのほうにあまり引っ張られ過ぎるというのも基本構想としていかなものかというところもありますので、そのようなイメージで盛り込むことが出来ればと思っています。

**【会長】**

それでよいかと思います。では表現は検討させてください。ほかに何か委員の方からございますか。

**(4) その他**

**【会長】**

それでは、次第の「その他」ですね。事務局から説明お願いいたします。

**【事務局】**

はい。事務局より3点ございます。1点目ですが、パブリックコメントについてです。本日頂きました御意見をもとに内部で調整をさせていただきまして、会長と調整の上、パブリックコメントに移らせていただきたいと思いますと考えております。実施の時期については、年度明けを予定しております。

2点目ですが、この後の市民意見の聴取についてです。この間もさまざまな形で市民から御意見を頂きまして基本方針のほうを検討してきたわけですが、先日の市民フォーラムでも若者の参加が少ないのではないかという御意見があった状況でございます。まだ詳細は詰められていない状況ですが、市内の高校生を対象にした意見の聴取を検討しております。次回の審議会の際にパブリックコメントの結果、いただいた御意見ともに報告ができるように調整をさせていただきたいと考えております。

3点目ですが、次回のスケジュールについてです。6月頃、パブリックコメントが終わった後に予定しております。日程につきましては、また別途調整をさせていただきたいと思っております。

**【会長】**

はい、ありがとうございました。そのほか、何か委員の方からございますか。

**【〇〇委員】**

SDGsとは別の内容になりますが、農業のことだとGAPというような考え方が出てきています。文章には書かなくても、皆さんの意識として持つ必要が出てくるのかなと考えています。GAP、Good Agricultural Practiceですね。簡単に訳すと、「良い農業の方法」となります。HACCPというものがありまして、小売



は全てそういう形で製品も厳重に管理され、流通部門も管理されていますが、恐らくGAPも全国的に取り上げられるものではないかと思っています。

東久留米でもここに取り組んでいくことが必要になってくると思うので、皆さんにそうした内容を知っておいていただくとともに、事務局にも知っておいていただけたらありがたいと思っています。

**【会長】**

はい、ありがとうございました。

**【副会長】**

市民意見の聴取ということで、今までやっていなかった高校生からの意見を聴取することでございましたが、遅過ぎたと思います。やらないよりはよいと思いますので、ぜひやってもらいたいです。ただ、基本構想の内容はかなり出来上がっていますね。それを市民の皆さんに提示するわけで、コメントが出てきた場合の基本的な考え方を教えてもらいたいです。

**【事務局】**

この会議体に限らずパブリックコメントの運用の仕方というのは市として決まっております。今回は市としてパブリックコメントに付しますので、審議会での御意見をいただいた上で市としての見解を公表していくこととなります。そこで、前回パブリックコメントという形ではございませんでしたが、市民からの意見を審議会において議論していただきました。それぞれ十分に消化するように議論をなさっていただいたと思っています。ですので、今回パブリックコメントとして、反映する、しないという明確な回答を市として出していくこととなります。

**【副会長】**

はい、わかりました。

**【会長】**

はい。ほかはよろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして本日予定しておりました議題は全て終了いたしました。では、本日いただいた御意見を事務局のほうで整理していただいて、私とも調整して確定したものをパブリックコメントにかけていくということにさせていただきたいと思います。

では、これをもちまして第10回東久留米市長期総合計画基本構想審議会を閉会させていただきます。委員の皆様には円滑な議事進行に御協力をいただきまして、どうもありがとうございました。

—以上—